

第5回江北町における義務教育のあり方検討

日 時：令和4年12月8日（木）15時00分～

場 所：江北町公民館講座室

1 開 会

2 あいさつ(教育長)

3 協 議

(1) 第4回江北町における義務教育のあり方検討会の振り返り

(2) 基本構想完成に向けたパブリックコメントについて

(3) 中間報告提出資料の協議について

(4) 検討会での義務教育学校視察箇所の選定

4 その他

5 次回検討委員会 12月 日（木） 15時00分～

第5回江北町における義務教育のあり方検討会

【 1. 第4回検討会の振り返り 】

- 奈良県王寺町立王寺北義務教育学校等の視察について報告
- 教育委員会が施設一体型の義務教育学校化を目指すことに合意頂いた
- 今後は施設一体型の義務教育学校を想定した基本構想作成（令和5年3月初旬まで）に取り掛かる

【 2. 基本構想完成に向けたパブリックコメントについて】

- 12月22日第6回あり方検討会後頃から1月末まで、HPと教育委員会窓口（書面）にてパブリックコメント（意見公募）を行いたいと考えています。ここで得た意見を基本構想に盛り込み、地域に開かれた学校づくりを目指します。

（公募：案1）

どんな子どもたちに育ててほしいと思いますか
（想定問答）

- ・ 海外に通用する社会性を身につけてほしい
⇒英語教育の推進、オーストラリア交流の活用
- ・ 元気で明るい子どもになってほしい
⇒挨拶運動の推進、異年齢や地域交流事業
- ・ 今後の情報化社会に対応できる子どもになってほしい
⇒タブレットを使ったプログラミング学習

※意見公募した内容を例えば⇒部分のような形で基本計画に盛り込む

（公募：案2）

学校施設はどんな場所であってほしいですか
（想定問答）

- ・ 洪水や地震など災害の際の避難所として使いたい
⇒運動場や体育館などを避難所の機能を持たせる
プールを防火水槽として利用する
- ・ 文化や伝統芸能の継承などで、地域がコミュニケーションできる場が欲しい
⇒地域交流スペースの確保

■ 玄海町立玄海みらい学園

【学校概要】

- 2017年4月開校
- 児童生徒数 498名
- 教育目標 「自ら気づき考え動き、よりよい未来を拓く児童生徒の育成」

【学校の特色】

地域・家庭との連携

- (1) 地域を生かした学び
 - ・ESDの視点による海洋教育
- (2) 地域人材の活用
 - ・ゲストティーチャーの活用
 - ・唐津青翔高校・保育園との連携

個に応じた支援

- (1) 全職員による情報共有
 - ・児童生徒指導協議会の開催
- (2) 支援体制の充実
 - ・特別支援学級と通級指導教室の設置
- (3) 職員研修・ケース会議の充実
 - ・専門的な知識や経験を有する講師

9年間を見通した教育活動

- (1) ステージ制の導入
 - ・初等部（1～4年）、中等部（5～6年）、高等部（7～9年）のステージに分けた教育活動
- (2) 前期・後期の乗り入れ授業
- (3) 児童生徒間の多様な活動スタイル
 - ・5～9年の5学年による活動
 - ・初等部と、中・高等部の2つに分けた活動
- (4) 中1ギャップの解消

■ 大町町立小中一貫校大町ひじり学園

【学校概要】

- 2016年4月開校
- 児童生徒数 408名
- 教育目標 「夢と誇りをもち、社会をたくましく生き抜く児童生徒の育成」

【学校の特色】

学校行動目標(7つの徹底)

- ① あいさつ・返事
- ② 整理整頓
- ③ 自問清掃
- ④ 読書力
- ⑤ 聴く力
- ⑥ 実践力
- ⑦ 話す力（ノー原稿スピーチ）

義務教育学校の推進

- (1) 高学年専科への取組（5、6年生のシステム改革）
 - ・担任間の乗り入れ（国語⇔算数、理科と英語の専科）
 - ・中からの乗り入れ（社会、家庭科、体育）
- (2) 5年生以上を中学部組織に移行
 - ・部活動（6年からの入部、顧問依頼）
 - ・教科担任制へ
- (3) 業務改善・働き方改革
 - ・水曜日午後のゆとりの時間の運用
 - ・授業準備の短縮と教材研究の充実

■ 多久市立東原厩舎中央校

【学校概要】

- 2017年4月開校
- 児童生徒数 785名
- 教育目標 「夢に向かっていきいきと輝く児童生徒の育成」

【学校の特色】

- ① 自ら学び続ける確かな学力（プログラミング教育の充実）
- ② 豊かな心（自己肯定感を高める取り組み、朝時間活用）
- ③ 他社との共生（校区内保育園、多久高校との交流）
- ④ 健やかな体、安全意識（体力向上、部活動の推進）
- ⑤ 基本的な生活習慣（9年間を見通した生活のきまり）
- ⑥ 郷土愛 多久学の推進（多久のよさ発見、郷土の偉人、論語等）
- ⑦ 特別支援教育の充実（インクルーシブ教育の充実）
- ⑧ 家庭と地域との連携（地域の部活動協力者）
- ⑨ 特色を生かしたカリキュラム（キャリア教育＝自己実現、自ら学び続ける力）
- ⑩ 特色を生かした「学校行事・校時表」（1/2成人式、立志式（7年））

■ 福岡県香春町立香春思永館

【学校概要】

- 2021年4月開校
- 児童生徒数 730人
- 教育目標
「母校やふるさとを愛し、ともに学び、鍛え、自己の可能性に挑戦し続ける児童生徒の育成」

【学校の特色】

①自ら学び、自から鍛える

- ・ 前期課程での教科担任制の導入（高学年での教科担任制）
- ・ 英語教育の充実（外国語学習プラン作成、英語検定の推奨）

②自他を尊重し、ともに高め合う

- ・ 異学年交流の促進（兄弟学年での活動）
- ・ 外部人材を活用した体験活動（自然教室、職場体験、保育体験などでの活動）
- ・ 幼保、高校との交流（町内幼保、学区内高校）

③母校や郷土の伝統・文化を大切にする

- ・ ふるさと教育（ふるさと資料、地域人材を活用）
- ・ キャリア教育（地元企業・団体と連携した就業体験）

令和4年12月15日

江北町長 山田 恭輔 様

江北町教育長 吉田 功

義務教育のあり方検討における中間報告

江北小学校及び中学校校舎の老朽化に伴う今後の対応協議を契機に、教育委員会として、将来に向けた義務教育のあり方を教育的視点から検討していくため、令和4年10月1日に「江北町義務教育のあり方検討会」を設置しました。

昭和22年に、現在の義務教育の基礎となる「教育基本法」及び「学校教育法」が制定されて以来、複数回の制度改正や時代の変化などにより、義務教育の環境も大きく変わってきています。

本検討会では、江北町の子どもたちにとってどのような教育環境が適しているのかを時代背景、現状の課題、それらへの対応などを整理し、県内有識者の意見も踏まえた義務教育のあり方を取りまとめることとしています。

そこで、本町の義務教育の基本的な方針を以下のとおり取りまとめましたので中間報告します。

【中間報告における基本的な方針】

- ① 義務教育期間である9年間の学習をトータルで捉えていく義務教育学校化を目指す
- ② 義務教育学校化のメリットを最大限に生かすために学校施設の一体化を目指す

以後は、基本的な方針を踏まえ、令和5年3月までに「江北町義務教育学校（仮称）基本構想」の策定に取り掛かります。

【中間報告】施設一体型の義務教育学校化を目指す

○これまでの経緯

江北町は町内に小中学校が1校ずつで、児童生徒が同じ人間関係の中、義務教育課程を過ごすことから、平成22年度から小中連携教育を推進し、令和元年度からは小中で同じ学校教育目標を掲げ、一歩踏み込んだ小中連携に取り組んできました。

【令和4年度 学校教育目標】

- ・小学校「自ら学び心豊かにたくましく生きる江北っ子の育成」
- ・中学校「自ら学び心豊かにたくましく生きる生徒の育成」

○今後の方針

江北町教育委員会は、より良い義務教育課程を提供するため、小中連携教育を推進して、令和9年度に施設一体型の義務教育学校開校を目指します。また、令和5年度から令和8年度までを今の小中学校（6年-3年制）から義務教育学校（9年制）以降への準備期間と位置づけ、教育環境の整備に努めます。

- ・江北小中学校2校を廃校して、（仮）江北義務教育学校1校を創設する
- ・令和9年度開校を目指す
- ・令和5年度から令和8年度を義務教育学校制度導入の準備期間とする

○『施設一体型の義務教育学校化』に期待する効果

（学校制度面）

- ・カリキュラム編成見直しが、文科省ではなく教育委員会でできるようになる
- ・教科担任制による専門性の強化や小学校乗入れ授業が導入しやすくなる
- ・教職員の加配が期待できる（教職員の増加による人材不足の軽減）
- ・学年の区切りを自由に設定できる（4年-3年-2年に分けて活動するなど）

（教育面）

- ・中一ギャップの緩和、解消に伴う教育環境の改善（いじめ、暴力、非行の減少）
- ・教育環境の改善による、学校全体の学力向上及び県立、私立中学校希望者の抑制
- ・部活動の早期参加（例えば小学5年生で部活動加入など）に伴う技術向上が可能
- ・小中一貫教育の促進による異年齢交流の活性化

（施設管理面）

- ・施設の一元管理による維持費や管理費の削減
- ・新校舎創設に伴う修繕費の抑制
- ・自由設計による施設の工夫の余地
- ・校舎新設に対して国の補助あり（6年-3年制のままでは補助なし）

① 義務教育期間である9年学習をトータルで捉えていく義務教育 学校化を目指す

教育環境及び子どもの心身の成長速度の変化に対応した、6-3 制にとらわれない柔軟な教育ができる (4-3-2 制導入)

「校舎(環境)が変わる事」による中一ギャップの緩和・解消に資する(いじめ、不登校、問題行動)

教職員間で綿密に情報を共有する(全職員が共通理解の上で教育ができる)

学びの連続性を確保する(乗り入れ授業、つますきの段階でのフォロー)

など

② 義務教育学校化のメリットを最大限に生かすために学校施設の 一体化を目指す

異年齢交流をしやすい環境を整える

(例えば7年生が4年生の算数を教える時間を設けることで、4年生は学習意欲、向上心、自立心、学力向上、7年生は、反復学習、教えるための技術習得、相手を思いやる心を育てる等、様々な効果が期待できる)

施設内における重層的なみとりを厚くし、教育の一貫性に資する

重複する施設を一本化し、機能性の充実を図る
例えば、保健室、プール、体育館、職員室など

施設の一元管理により維持管理しやすくする

校舎新設に対して財政的負担を抑え、その分教育環境の充実を図る

など

これらのことから、教育委員会としては将来の子どもたちの教育環境向上のために、義務教育学校化及び校舎一体型の整備を目指します。